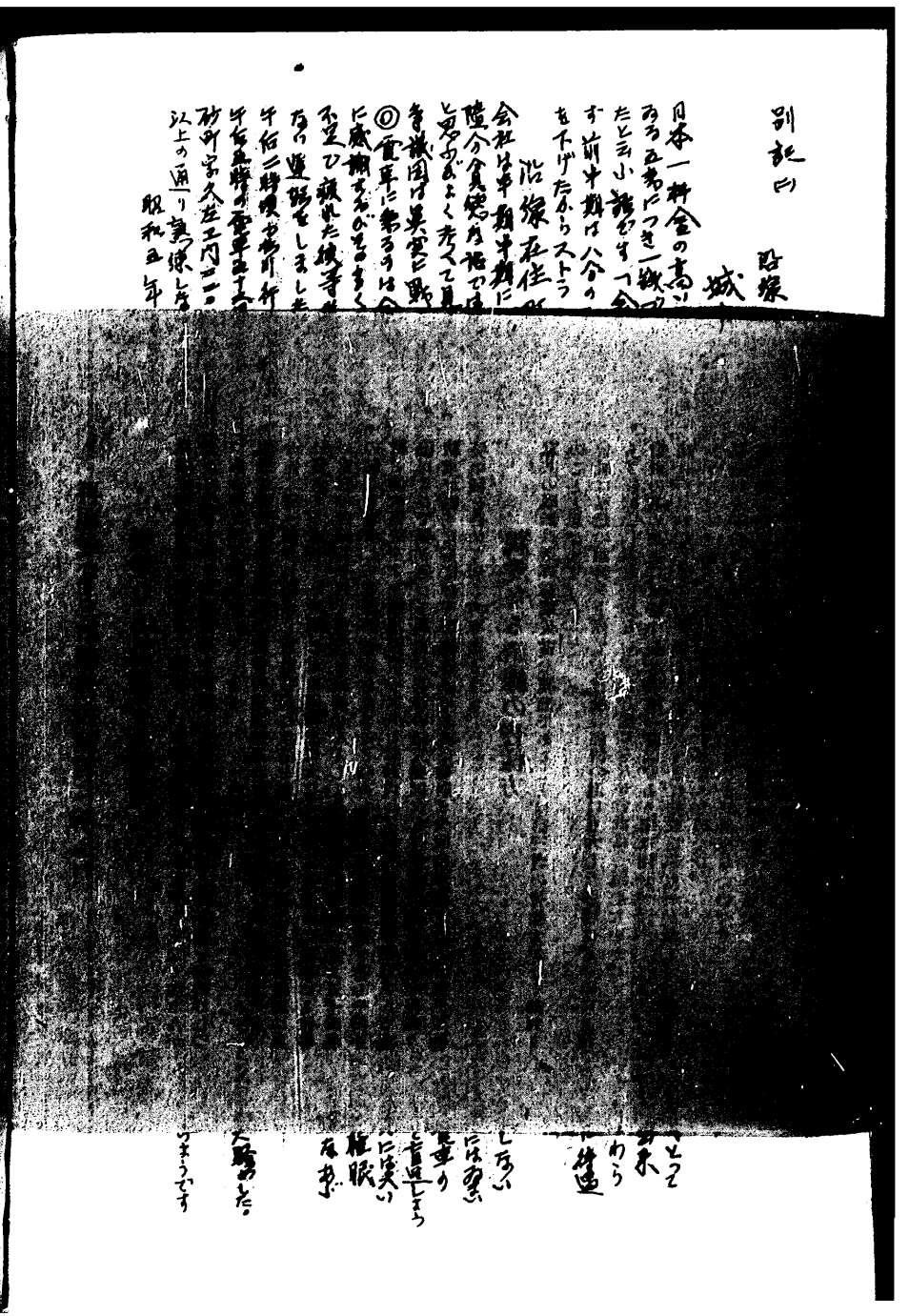

別記㈡

路線

城

日本一料金の高い

ある五哉につき一銭の

たと云小話が生つ会

ず前中期は八分の

を下げたからストラ

沿線在住の

会社は中期半期に

随分貪欲な話では

と思のよく考へて見

争議団は異常に興

◎電車に乗るのは会

に感謝するびる多く

不足び疲れた線等の

なり運転をしました

午后二時頃から新

午后五時の電車より

砂町字久左エ門二一

以上の通り

昭和五年

[redacted]

とて

お未

わら

道

しない

には寒い

電車の

と言出しよう

に寒い

睡眠

在来

大騒ぎした。

ようです

5.11.4
1860

特秘発第一八九二一號

昭和五年十月卅一日　警視総監　丸山鶴吉

內務大臣　安達謙蔵殿
鐵道大臣　江木翼殿
遞信大臣　小泉又次郎殿
社會局長官殿
各廳府縣長官殿

北海道　京都　大阪　神奈川　兵庫
愛知　静岡　福岡　千葉

城東電氣軌道株式會社ノ賃金整理ニ伴フ紛議（罷業）ニ關スル件

（第十報……十月三十日迄）

要旨

(1) 會社側ハ特異ノ行動ナシ

(2) 爭議團ハ請願書ヲ十月廿九日東京交通労働組合ヲ訪問シ東交及部友會ニ於テ執行委員會ハ應援協議會ヲ組織セントスルコトヲ提案セルカ東交ニ於テハ之ニ賛シ五名ノ委員ヲ選定派約スルコトトナレリ

(3) 爭議團ハ十月三十日紛争ニ對策協議ヲ為シ大体ノ[illegible]ヲ得[illegible]解決懇談ノ[illegible]コトトナレリ